

「令和元年台風第15号千葉県災害義援金」を受け付けます

前橋市生活課にて、令和元年9月に発生した台風第15号に伴う災害に対する義援金募金箱を設置しました。

募金箱で受領した義援金については日赤群馬県支部を通じて、全額が被災地に寄付されます。

- 受付期間 令和元年9月18日（水）から令和元年12月27日（金）まで
- 設置場所 前橋市役所1階ロビー
- 受付時間 午前8時30分から午後5時15分（土日祝日は設置いたしません。）

本件に関するお問い合わせ先

生活課 地域振興係

電話 直通 / 027-898-6236